

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月30日
【会社名】	山田コンサルティンググループ株式会社
【英訳名】	YAMADA Consulting Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 慶作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	0 3 - 6 2 1 2 - 2 5 0 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 谷田 和則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	0 3 - 6 2 1 2 - 2 5 0 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 谷田 和則
【縦覧に供する場所】	山田コンサルティンググループ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 3 号 JRゲートタワー) 山田コンサルティンググループ株式会社大阪支店 (大阪府中央区伏見町四丁目 1 番 1 号 明治安田生命大阪御堂筋ビル) 山田コンサルティンググループ株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目 3 番 5 号 明治安田生命神戸ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、西口泰夫、増田慶作、布施麻記子、辻剛、首藤秀司を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、山崎達雄、岩品信明を選任する。

第4号議案 故 代表取締役会長 山田淳一郎氏に対する特別功労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	152,913	180	-	（注）1	可決 99.8
第2号議案				（注）2	
西口 泰夫	150,225	2,868	-		可決 98.1
増田 慶作	149,609	3,484	-		可決 97.7
布施 麻記子	150,325	2,768	-		可決 98.1
辻 剛	150,700	2,393	-		可決 98.4
首藤 秀司	150,669	2,424	-		可決 98.4
第3号議案				（注）2	
山崎 達雄	151,600	1,493	-		可決 99.0
岩品 信明	151,634	1,459	-		可決 99.0
第4号議案	145,842	7,251	-	（注）3	可決 95.2

（注）1．第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．第4号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上